

各都道府県の血液事業の対応状況等についての調査結果一覧

【問1】献血推進協議会を設置していますか。

回答：設置している→46都道府県、設置していない→1県

【問2】①献血推進協議会の直近の開催時期②協議会の開催頻度（年間）

③協議内容（協議会にて検討されたこと、検討の結果どのような対応がなされたかなど）

回答：①1月、2月、3月、5月、7月（年度末に開催）

②新潟県、山梨県、京都府は2回/年（京都府の1回は書面のみ）、
その他の都道府県は1回程度

③・前年度、一昨年度の血液事業報告・献血状況
・今年度の献血推進計画の進捗状況
・翌年度の献血推進計画及び献血受入計画（案）について
・献血推進計画策定

【問3】学生ボランティアや献血サポーターと連携されているか。

回答：連携している→36道府県、連携していない→11都県

（連携している内容）

- ・北海道学生献血推進代表者会議の開催（北海道）
- ・学生献血推進連絡会と連携し、若年層向けグッズの意見集約し作成（青森県）
- ・献血協力及び協力呼び掛けやイベント会場等での活動（宮城県）
- ・血液センターが連携（秋田県）
- ・学生献血推進ボランティアと啓発活動を行っている。（山形県）
- ・茨城県学生献血推進連盟と連携し、夏季冬季に献血推進キャンペーンを開催し、若年層への献血協力を呼びかけている。（茨城県）
- ・学生献血推進連盟「かけはし」の活動誌を発行して大学・専門学校等に配布（栃木県）
- ・はたちの献血キャンペーンのイベント参加等（群馬県）
- ・神奈川県学生献血推進連盟と協力した、献血会場での呼びかけや製造所見学等を実施（神奈川県）
- ・献血協力呼びかけ、献血ルームの飾りつけ、キッズ献血等のイベントスタッフ従事、献血啓発活動の検討に係る意見交換等（新潟県）
- ・赤十字血液センターの献血推進事業と連携して、同世代の立場から学生に対して献血の普及啓発に取り組んでいる。（石川県）

- ・献血推進協議会への参加。愛の血液助け合い運動・はたちの献血開催時の街頭キャンペーンへの協力。（福井県）
- ・血液センターを通じて、学生献血推進ボランティアと繋がり、献血に関する情報を共有するとともに、献血啓発活動に参画いただいている。（長野県）
- ・岐阜県学生献血ボランティアの登録制度をR4年度に創設し、県主催の献血啓発イベント運営、県インスタグラムでの情報発信など、啓発活動に参加していただいている。（岐阜県）
- ・高校生献血ボランティアを「アボちゃんサポーター」として委嘱し、学内や地域で献血啓発活動を実施している。血液センターに委託し、大学生等献血ボランティアを育成、啓発活動を実施している。（静岡県）
- ・愛知県血液センターを通じて、県内大学生で構成されている学生献血連盟主催の献血キャンペーン（3回/年）に参加している。（愛知県）
- ・高校生・大学生等を、献血推進ボランティア「ヤングミドナサポーター」として委嘱し、該当啓発等に参画いただいている。（R5：558名）（三重県）
- ・県から啓発事業を委託（滋賀県）
- ・学生ボランティアの啓発行事を後援するとともに、啓発活動実施にも協力（京都府）
- ・大阪府学生献血推進協議会から献血推進審議会（大阪献血推進協議会に該当）の委員を委嘱（大阪府）
- ・和歌山県献血推進協議会の委員としての参加（和歌山県）
- ・「愛の血液助け合い運動」の際に県内学生ボランティア等に街頭キャンペーンに協力いただいている。（鳥取県）
- ・県が開催する献血事業に岡山県学生献血推進連盟“S. B. D. Momo”（事務局：岡山県赤十字血液センター）が参加している。また、献血推進協議会では、岡山県学生献血推進連盟“S. B. D. Momo”の代表者が出席し、活動報告も行っている。（岡山県）
- ・広島県赤十字血液センターは、広島県学生献血推進協議会（ラブロック）と連携しており、学内献血や街頭献血等で献血を実施する際に、献血の呼び込み等に参加いただいた。広島県内188の企業・団体が献血サポーターに登録しており、積極的に献血に協力していただいた。県は、キャンペーン等の実施について、県政記者クラブにニュースリリースを発信した。（広島県）
- ・年2回（夏季・冬季）高校生ボランティアを募り、街頭での呼びかけや血液に関する学習、献血ルームの見学等を行っている。また、香川県学生献血推進協議会「LOVERS」のメンバーに県広報番組や各種イベントにご出演いただいている。（山口県）
- ・徳島県赤十字血液センターを通じて連携している。（徳島県）

- ・年2回（夏季・冬季）高校生ボランティアを募り、街頭での呼びかけや血液に関する学習、献血ルームの見学等を行っている。また、香川県学生献血推進協議会「LOVERS」のメンバーに県広報番組や各種イベントにご出演いただいている。（香川県）
- ・県の献血推進計画策定検討会の委員として参加してもらうとともに、学生献血推進協議会定例会への参加（参加できない場合は資料を共有）することで、学生の活動へのアドバイスや広報等の協力・支援を実施している。（愛媛県）
- ・県主催の献血イベント開催において、県内高校生や（県立大学）学生献血推進ボランティア組織の協力を得て、ブース展開や学生による献血の呼びかけを実施。（高知県）
- ・福岡学生献血推進協議会が実施する「福岡学生献血サマーキャンペーン」「全国学生クリスマス献血キャンペーン」への後援（福岡県）
- ・学生献血推進ボランティアのメンバーに献血推進協議会の委員を委嘱し、献血推進計画に御意見をいただいている。（学生も推進ボランティア等の取組：学生献血推進ボランティアについては4月、10月に実施する佐賀大学学内献血や、7月、8月に実施するサマー献血キャンペーン、12月に実施するクリスマス献血キャンペーン及び1月に実施するはたちの献血キャンペーン等、県内の商業施設及びイベント会場での移動採血にて、献血者呼び込みや記念品進呈等の活動を行っている。また献血サポーターについては、市町での移動採血実施時の献血協力や呼び込み等の活動を行っている。）（佐賀県）
- ・学生献血推進ボランティア連盟の会長については、本県の献血推進協議会委員として活動していただいております、協議会への参加の他、本県で行っている献血推進CMコンテストの審査員等を勤めていただいております。献血サポーターについては直接的な連携は特にない。（長崎県）
- ・熊本県献血推進協議会の委員として熊本県学生献血推進協議会（県内9大学からなる学生ボランティア組織）会長が参画。啓発資材（モバイルバッテリー等）を作成し、大学等での学内献血において配布等（熊本県）
- ・学生献血推進協議会を設置し、啓発活動等を委託。（大分県）
- ・宮崎県赤十字血液センターを通して連携している。（宮崎県）
- ・鹿児島県学生献血推進協議会の育成及び活動の支援を行っており、キャンペーン等に参加していただいている。（鹿児島県）
- ・はたちの献血キャンペーンセレモニーや献血推進協議会への参加、若年層啓発資材作成にあたって参考意見聴取等（沖縄県）

【問4】学校や企業における献血やセミナーの推進に向け、工夫を実施していますか。

回答：工夫を実施している→36 都道府県、実施していない→11 府県

（内容）

- ・献血セミナー、献血協賛企業活動の実施（北海道）

- ・高校校長会への資料提供、団体向けパンフレットの作成（岩手県）
 - ・献血セミナーでは、～生きるを伝える～と題し、100万人に一人の難病「慢性活動性EBウィルス感染症」と診断され余命宣告され骨髄移植を受けて克服したプロスノーボーダー荒井“DAZE”善正プロスノーボーダーになるまでに培ったノウハウ『一步踏み出す勇気』『声に出して伝える』『後悔する事の大切さ』『やらぬ善よりやる偽善』この講演は人間がただ生かされるのではなく『生きる』為に必要な考えに気づき前向きに生きて行くきっかけ作りとなる講演を行っている。（宮城県）
 - ・学校でセミナーを開催する場合、翌年度の年間行事予定を作成する前に日程交渉するようにしている。（秋田県）
 - ・県立高等学校校長会、副校長・教頭会において、献血及び献血セミナーの実施依頼（山形県）
 - ・興味のある学校や企業に対して、県・市町村・血液センターが協力し、訪問及び説明を行っている。薬物乱用防止講習会等、他の講習会の際に時間をもらうことができれば、献血の説明を行っている。（福島県）
 - ・一部高等学校において、献血実施前の献血セミナーを開催し、理解を深めてもらっている。一部県内企業において、新規採用社員むけに献血セミナーおよび献血実施をしている。（茨城県）
 - ・高校3年生にオリジナルの献血カードを配布し、高校卒業後の献血及び複数回献血の推進を図っている。（栃木県）
 - ・県教育委員会に協力を依頼（群馬県）
 - ・学校内での献血を推進するため、県・市町村・血液センターの3者で高等学校を訪問し、献血実施を依頼している。小・中・高等学校等を対象とした「血液の出前講座」を血液センターと協力して実施している。（埼玉県）
 - ・夏の献血キャンペーン時に、各学校（高校、専門学校、各種学校、大学等）へ、献血セミナーの案内文を送付。また、都立高校の校長会等にて、案内文の内容を説明し、依頼（東京都）
 - ・企業・団体献血時において、献血された構成員を通じて周りの方に声掛けしていただくリレー献血を展開（採血事業者からお願いするだけでなく、同僚等からの推進により、より効果的な普及が図れる。そのきっかけづくりのアイテムとして献血後にチラシを配布し、そのチラシを持参された次の献血者に記念品を進呈）
- セミナーについては、各団体への渉外活動時に個別実施が可能なことを案内し、依頼があった団体に対して実施（対面、オンライン）している。（神奈川県）
- ・毎年6月頃に県、血液センター連盟で高等学校長等宛てに協力依頼文を発送、毎年12月頃に高等学校長等宛てに献血普及講演会の希望等に関するアンケートを送付（新潟県）

- ・学校の先生方に対する研修会（献血指導者研修会）を実施し、若年層の献血の普及啓発に取り組んでいる。（石川県）
- ・福井県赤十字血液センターからの依頼を元に、庁内掲示板での紹介や各高校への周知は適宜行っている。大学等での献血セミナー受講に関して、当庁保健体育課等担当課との調整をしている。（福井県）
- ・県内高校に対して、献血やセミナーの推進に向け保健所による高校訪問等を通じた協力要請。教育委員会から高校あてにセミナーに係る通知を発出。（長野県）
- ・保健所と血液センターで県内高校全校へ訪問し、学校献血や献血セミナーの受け入れを依頼している。（岐阜県）
- ・「アボちゃんサポーター」による学内献血への呼び掛けにより、献血経験へのハードルを低くしている。オンラインでの実施や映像資料等の提供を含め積極的に情報提供している。献血に関心を持った献血未経験者に、「ラブラッド」への登録を働き掛けを実施している。（静岡県）
- ・県内公立高校に教育委員会事務局との連名で協力依頼を発出。毎年実施状況等を把握するアンケートを実施。（滋賀県）
- ・校長連絡会にて献血セミナー受入れのお願いを実施。そのほか未実施の高校に対し訪問し、受入れのお願いを実施。（大阪府）
- ・本県では、例年、高校生献血推進ボランティア事業（下記6参照）を実施しており、開催案内時に学校での献血及び献血セミナーの案内も併せて実施している。また、高校生献血推進ボランティア実施校や薬物乱用防止教室実施校にも案内を実施している。（兵庫県）
- ・教育委員会と連携し、少なくとも3年に1回を目処に全県立高校に対して献血セミナーを実施する取り組みを行っています。（奈良県）
- ・高校、大学等での外部講師等を招いた献血学習開催（和歌山県）
- ・県は、教育委員会、関係機関に対し依頼文を発出した。（広島県）
- ・高等学校等に対して献血セミナー及び校内献血実施に関するアンケート調査を実施し、調査結果を血液センターと共有するとともに、実施校拡大に向けて訪問依頼等を行っている。（山口県）
- ・中学生・高校生を対象に献血推進ポスターを募集し、入賞作品について、表彰及び展示を行う。また、優秀作品を啓発資材に活用する。（徳島県）
- ・毎年、県内の全高校に保健所長と血液センター所長の連名で献血セミナーの実施を依頼している。（香川県）
- ・高校への献血車の配車については、養護教諭の判断によるものが大きいとのことから、県内高等学校の養護教諭が参加する研修会において校内配車を呼びかけるチラシを作成し、配布を実施しました。（愛媛県）

- ・①校長会において、センターの行う出前講座の紹介やイベントへの参加等について、協力依頼を実施②高等学校長あてに献血出前講座実施依頼文を発出（高知県）
- ・校長会や保健指導主事研修会における学校献血、献血セミナー受入に関する挨拶、学校献血、献血セミナーを近年実施できていない学校へ、県血液センター職員と訪問し、受入依頼及び課題抽出（福岡県）
- ・血液センターの取組：学校については主に県内の高等学校を対象に年度初めに献血セミナーやバスの受入れ可否をFAXによるアンケート形式にて調査を実施し、返答のあった学校に電話、訪問等のアプローチを行っている。また企業についてはセミナー実施に向けた案内をホームページで行い、移動採血実施以外の企業も含め幅広く周知を行っている。（佐賀県）
- ・県内高校の校内献血や献血セミナーの協力について、教育部局への依頼文書を出すとともに高校訪問による呼びかけを実施した。（長崎県）
- ・未実施の学校等へ関係機関と連携し、協力依頼（熊本県）
- ・血液センターと協力し、高等学校等を直接訪問しセミナー事業について説明した。（大分県）
- ・県立校長会において高等学校における献血啓発活動（高校献血や献血セミナー）等について説明及び御協力を行っている。（宮崎県）
- ・血液センター職員と保健所職員と一緒に企業等を回り、献血バスの受入を依頼している。（鹿児島県）
- ・文書での協力依頼。血液セミナーのチラシについては、機会あるごとに送付。小中高校の養護教諭向け血液セミナーの紹介。高等学校校長会への協力依頼。高等学校文化連盟と協力し「献血」をテーマにしたコンテストを計画中（沖縄県）

【問5】企業の従業員向けの献血推進の取組を実施していますか。

回答：実施している→27 都道府県、実施していない→20 府県

（内容）

- ・献血ルームや土曜日曜の街頭献血について、従業員に周知するよう依頼（北海道）
- ・宮城県、市町村担当者と一緒に未実施事業所や高等学校に訪問し、献血セミナー及び献血について説明と依頼を行っている。（宮城県）
- ・献血推進員が移動採血車を配車した周辺事業所を訪問し、献血協力を依頼。（秋田県）
- ・未実施事業所への献血協力依頼（山形県）
- ・県内の数社・団体による献血協力月間を毎年設定し、関係者の献血会場への誘導を行っている。（茨城県）
- ・未実施事業所への献血協力依頼（栃木県）
- ・未実施事業所への献血協力依頼（血液センターと協同で実施）（群馬県）

- ・翌年度の移動採血車配車計画の策定前に、市町村を通じて各事業所へ献血を依頼するチラシを配布している。（埼玉県）
- ・【千葉県公務員職場献血推進月間】8月1日から8月31日までの1か月間、各職場等で移動採血車又は出張採血による献血を、期間中に実施するよう関係機関へ協力を要請する。（千葉県）
- ・東京都とワイドコラボ協定を結んでいる企業等と連携して、社内外に向けて献血キャンペーンの周知を実施。（東京都）
- ・企業団体会報誌を活用した呼びかけ（神奈川県）
- ・企業・団体に対して献血講演会を実施。令和5年度は所長による生命保険協会での講演会を実施した。（新潟県）
- ・県が作成した啓発ポスターを配布するなど、献血協力を依頼している。企業と連携し、定期的に献血バスを配車している。（岐阜県）
- ・未実施事業所への献血協力依頼、企業等の献血推進協力団体を「アボちゃん」協会として、啓発資材を配布している。（静岡県）
- ・各保健所において、赤十字血液センターと連携して企業への献血協力依頼を実施。（三重県）
- ・事業者向け健康セミナー等に併せてラブラッドの登録に関する啓発を実施。包括連携協定を締結する企業のイベントにてルーム献血を実施。（大阪府）
- ・奈良県+奈良県赤十字血液センター+（奈良県製薬協同組合又は奈良県建設業協会青年部）と献血協力にかかる覚書を締結しています。（奈良県）
- ・血液センターと協力のもと、献血推進員を設置し、県内事業所への献血協力依頼（新規開拓）を行っている。（鳥取県）
- ・上記3で記載した献血サポーターに登録している企業に、年間を通して複数回献血に協力いただいた。また、献血を既に実施している本社（事務所、営業所）だけでなく関連施設・工場でも献血を依頼し実施した。（広島県）
- ・血液センターと連携して、献血未実施事業所に対して献血協力を依頼している。（山口県）
- ・献血協力団体等に対する知事表彰、保健所長表彰の実施、保健所及び市町村から管内の企業組織及び各種団体（ライオンズクラブ、婦人会等）への要請（徳島県）
- ・血液センターにおいて、ライオンズクラブ、ロータリークラブ、商工会、青年会議所等の協力団体関係者に対して、献血セミナーを実施し、同時に献血場所の紹介を依頼している。（香川県）
- ・血液センターの取組：未実施事業所や各種団体に対し、状況に応じた献血実施を提示し、固定施設（献血プラザさが）や移動採血バスへの献血協力を提案している。（訪問並びにホームページ掲載）（佐賀県）
- ・未実施の事業所へ関係機関と連携し、協力依頼（熊本県）

- ・ 協定締結によりポスター等の掲示協力依頼。キャンペーン期間に信用金庫の各支店でデジタルサイネージによる啓発を実施。（大分県）
- ・ 成分献血実施企業名の新聞掲載（宮城県・鹿児島県）
- ・ 文書での協力依頼（沖縄県）

【問6】若年層への献血推進に関して、都道府県独自に情報提供や普及啓発を行っていますか

回答：行っている→44 都道府県、行っていない→3 県

（内容）

- ・ 毎年3月に、若年層への献血推進を図るため、ティーンズドナー献血推進キャンペーンを実施（北海道）
- ・ 高校卒業生へクリアファイルの配布、県内医学部学生へ資料送付（岩手県）
- ・ 県内高等学校等の生徒にリーフレットを配付、地元のプロサッカークラブのベガルタ仙台とコラボレーションした献血普及推進キャンペーンを実施（宮城県）
- ・ 移動採血車を配車しない高校について、高校近隣のスーパー等で献血を実施時に事前周知する（秋田県）
- ・ 大学において、啓発資材を配布している。（山形県）
- ・ 県内の中学生を対象に、ジュニア献血ポスターコンクールを開催し、開催案内チラシや受賞作品掲載ポスターによる普及啓発を行っている。県内の高校卒業生を対象に、献血普及啓発リーフレットを作成し配布している。（福島県）
- ・ ホームページやSNS（県・血液センターX、血液センターLINE）による情報発信・動画広告（JR 県内駅デジタルサイネージ、つくばエクスプレス車両広告等）・ラジオ・広報紙（市町村広報紙、タウン誌）（茨城県）
- ・ はたちの献血キャンペーンの実施に際し、学生献血推進連盟「かけはし」のメンバーによる献血推進映像をテレビ番組で放送。（栃木県）
- ・ タレントを起用した広告動画配信（血液センターと協同で実施）（群馬県）
- ・ 県内の高等学校に在学又は県内在住の高校生へ、「高校生献血カード」を配布し、献血回数に応じて記念品を贈呈している。SNSで献血に関する情報を発信している。（埼玉県）
- ・ 中学生向け啓発テキストの作成・配布、中高生の献血ポスター募集・表彰、公共交通機関のポスター広告、献血リーフレットの作成・配布、コンビニレジ液晶広告の掲載、雑誌広告の掲載、Youtube 動画広告の配信（千葉県）
- ・ 「はたちの献血」キャンペーンにあわせ、若年層向けリーフレットを作成し、成人の日の式典等で配布している。

3月に東京都独自の献血キャンペーンを実施し、東京都公式 SNS (X・Facebook・LINE) や、車内広告(中吊り広告・トレインチャンネル等)や街頭ビジョンを活用して、献血の普及啓発に取り組んでいる。(東京都)

- ・「はたちの献血キャンペーン」期間に合わせた、デジタルサイネージによる広告の掲出(横浜エリア 27箇所、川崎エリア 14箇所)や Jリーグチームの協力を得ての県広報紙での啓発(神奈川県)

- ・【R5年度の主な取組】学生ボランティアと連携し、幼少期向け献血啓発イベントの開催、令和3年度に制作した献血啓発ソングを手話歌にアレンジして、高校生ボランティアとともに実践、幼少期向け献血啓発に係るタイアップポスターを作成(映画プリキュアオールスターズ F とのタイアップ)、近隣の小学校・中学校から職場体験の受け入れを実施等(新潟県)

- ・400mL 複数回献血キャンペーン(若年層向けの啓発物品を作成し、複数回献血への協力を呼びかけ)(富山県)

- ・中学生献血ポスターコンクールの実施、高校生1年生への献血読本の配布、大学祭での献血啓発資材の配布(石川県)

- ・福井県赤十字血液センターからの依頼を元に、庁内掲示板での紹介や各高校への周知を適宜行っている。献血啓発資材(今年度はウェットティッシュ)を毎年発注・作成し、街頭キャンペーン等で配布している。(福井県)

- ・県内の全中学3年生対して献血推進リーフレットを配布(山梨県)

- ・①中学生・高校生への献血推進ポスターの募集、②プロスポーツチームとのタイアップによるサポーター啓発、③全高校生へのパンフレットの配布、④新成人へのパンフレットの配布、⑤学校訪問等による献血の協力要請、⑥献血のディスプレイ広告(長野県)

- ・SNSでの情報発信及びタレントを起用した啓発活動の展開、献血会場での啓発イベントの開催を行っている。(岐阜県)

- ・高校生献血ボランティア「アボちゃんサポーター」の活動内容を ABO ニュースという形で冊子としてまとめている。「アボちゃんサポーター」が献血への協力を呼びかける動画等を制作し、SNS等のソーシャルメディアを利用した情報発信している。(静岡県)

- ・「はじめての献血」リーフレットを作成し、県内高校3年生に配布している。また、愛知県赤十字血液センターと協力し、小学生向けの親子血液教室の開催や高校生・大学生向けの10代夏の献血キャンペーン、卒業献血キャンペーンを行っている。(愛知県)

- ・県が委嘱している高校生を中心とした献血ボランティアであるヤングミドナサポーターによる街頭啓発等。大学生、専門学校生を対象とした啓発チラシの配布。新規採用県

職員への研修（資料配布）。教育委員会等と連携した、県内高校における献血セミナーの開催 等（三重県）

- ・献血推進ポスターコンクールの実施（県内中高生対象）（滋賀県）
- ・学生向け啓発紙への広告掲載、学生等向け献血イベントの後援（京都府）
- ・ポスター原画募集事業、FM大阪での啓発、街頭キャンペーンを実施（大阪府）
- ・文化祭等で献血啓発コーナーを設置し、有志の高校生献血推進ボランティアが啓発活動（パネル展示、アンケート等）を実施する「高校生献血推進ボランティア事業」を実施している。（兵庫県）
- ・若年層献血推進キャンペーンと称して、25歳以下の献血協力者に対して、処遇品を提供しています。また、告知チラシを作成し、高校や大学に配布して周知を図っています。また、献血セミナー実施時のスライドにもその内容を盛り込んでいる。（奈良県）
- ・小学4年生を対象とした啓発物品（下敷き）の配布（和歌山県）
- ・R6年度から開始予定（鳥取県）
- ・高校生向けチラシを2種類作成し、県内の高等学校等へ配布している。（対象：高校卒業生（2月頃に配布）、新高校2年生（3月頃に配布）（岡山県）
- ・「広島県献血推進ポスター募集」：県内の中学校、高等学校及び特別支援学校の生徒を対象にポスターのデザイン募集を行い、入賞作品を選定し表彰を行った。また、入賞作品は県内各地において展示を行い、最優秀作品についてはデザインを使用した資材等を作成した。「18Gを乗り越えろ！」：県内の高校3年生を対象に献血啓発資材を作成・配布した。さらに献血への行動を促すため、県内の献血ルームにおいてキャンペーンを1月から3月末まで実施している。その際に、メッセージや感想も記入できるアンケートを実施し、希望者に献血を終えた記念に写真撮影を行っている。そのメッセージや感想、写真等を県のホームページに掲載している。「はたちの献血」：キャンペーンキャンペーンチラシを作成し、市町が実施する成人式の式典・イベント等において新成人等に配布した。県のホームページ、SNSを含むインターネット等を活用し、献血への理解と協力を呼びかけた。広島県赤十字血液センターは、小学生（主に4～6年生）を対象に施設見学を含む「なるほど献血教室」、商業施設で保護者と子どもと一緒に献血に触れ合える模擬献血「キッズ献血」を実施した。県は、実施について県政記者クラブにニュースリリースを発信した。（広島県）
- ・高校生献血推進ボランティア事業（文化祭等の行事における献血啓発）、献血推進ポスター・作文の募集、献血読本の作成・配布、献血インフルエンサー育成事業（高校生を対象とした模擬献血体験の実施や情報発信の依頼等）を実施している。（山口県）
- ・県で作成した献血推進アニメ動画を活用し、SNS動画広告を実施、アニメやスポーツイベントにおいて献血啓発活動を実施（徳島県）
- ・年2回（夏季・冬季）高校生ボランティアを募り、街頭での呼びかけや血液に関する学習、献血ルームの見学等を行っているほか、希望のあった高校では献血セミナーを实

施している。また、血液センターにおいては、小学校における献血セミナー、小学生・中学生親子血液センター見学教室、中学生の職場体験学習の受入れ、中学生のボランティア活動の受入れを行っている。（香川県）

・毎年、高校2－3年生向けのチラシを作成し、県内の学校に配布を行っています。また、キャンペーン期間にLINE 広告の配信を実施したり、学生のキャンペーン活動の広報を県 SNS で行うなどインターネットを活用した情報配信を積極的に行っています。

（愛媛県）

・3の取組みにあわせて、献血イベントにおいてキッズコーナーを設置（献血絵本の無料配布等）（高知県）

・校長会や保健指導主事研修会における学校献血、献血セミナー受入に関する挨拶、学校献血、献血セミナーを近年実施できていない学校へ、県血液センター職員と訪問し、受入依頼及び課題抽出（福岡県）

・高校献血実施時に高校の校内放送で献血推進を呼び掛け、その様子をラジオや YouTube などの SNS を用いて発信している。（佐賀県）

・高等学校長協会春季総会及び教頭・副校長会で高校生献血への協力依頼を行っている。また、高校生を対象にした献血推進 CM コンテストを実施しており、優秀作品を啓発活動に利用している。（長崎県）

・知事メッセージを加えたリーフレットを作成し、県内高校生及び20歳を迎える若者等に配布（熊本県）

・長い期間献血バスが配車できていなかった高等学校を訪問し、献血バスへの協力を依頼（大分県）

・高校3年生を対象に知事メッセージ付きリーフレットの作成・配布を行っている。（宮城県）

・鹿児島県学生献血推進協議会によるイベント献血やテレビ番組による広報等（鹿児島県）

・はたちの若者向け知事メッセージの発出。はたちの集いの会場での読み上げや配布等を実施。（沖縄県）

【問7】献血に関する表彰において、企業や学校における献血推進を対象としていますか。

回答：対象としている→44 都道府県、対象としていない→3 県

（内容）

- ・献血に御協力いただいた事業所や学校等に対して、北海道社会貢献賞を授与
- ・令和5年度は117 団体、10 個人に県知事感謝状を贈呈（青森県）
- ・岩手県知事及び日本赤十字社岩手県支部長感謝状贈呈団体等選考基準
- ・【薬務行政功労者（献血功労）】団体（宮城県）

原則として5年以上にわたり組織的に献血に協力している団体

献血思想の普及のため、5年以上、広報、受入活動等を積極的に行っている団体

- ・ 知事表彰状及び感謝状を贈呈する献血事業功労者選考要綱（秋田県）
- ・ 献血運動の推進に積極的に協力し、他の模範となる実績を示した会社、事業所、地域組織、学校等及び個人に対し、知事の感謝状を贈呈し、もって献血の推進に寄与しようとするもの（山形県）
- ・ 毎年度、公衆衛生事業や公衆衛生思想普及のための広報活動に積極的に取り組んでいる個人・団体に対し、公衆衛生事業功労知事感謝状（25件程度）の贈呈を行っており、そのうち10件程度は献血の功労者に対し贈呈している（福島県）
- ・ 10年以上にわたり組織的に献血事業に協力している団体、移動採血車の受入れを10年以上または通算30回以上協力している団体、通算献血回数が100回以上の個人等を対象（茨城県）
- ・ 功績のあった団体に対して栃木県献血推進協議会長感謝状を贈呈（企業、学校を含む）
- ・ 県献血推進協議会長感謝状及び厚生労働大臣感謝状を受賞し、献血に組織的に協力し、年2回以上献血に協力している等、又は、献血思想普及のための広報活動等を積極的に行う等献血推進に大きく寄与するなど他の模範とするに足る団体（群馬県）
- ・ 「埼玉県知事の感謝状を贈呈する献血推進協力団体等の選考要綱」に定めた選考基準に、「組織的に献血に協力し、その実績が特に優れている団体」、「献血の普及活動又は献血への協力に積極的に取り組んでいる高等学校」の記載がある。
- ・ 献血推進に積極的に協力し都民の保健衛生の向上に寄与した団体及び個人に対して、知事感謝状を贈呈している。（東京）
- ・ 10年以上献血活動に協力（献血及び献血受入施設の整備、提供または成分献血や献血者登録制度等に積極的に協力）、10年以上献血思想普及のための広報活動に協力（独自の媒体による広報のほか、県・市町村・日本赤十字社等の広報活動等に協力または地域・事業所・学校等において、献血の重要性などの広報を積極的に実施）（神奈川県）
- ・ 令和5年度は実施なし、過去に献血推進に多大な貢献があった企業・団体・個人に所長表彰を実施している。（新潟県）
- ・ 組織的に献血に協力し、その実績が特に優秀で他の模範となるもの、献血思想普及のための広報活動等を積極的に行い、献血運動の推進に寄与した功績が大きいと認められる団体（富山県）
- ・ 県知事表彰においても、献血推進功労者として、5年以上、献血受入施設の整備等に積極的に協力している団体又は個人、献血思想普及のための広報活動を積極的に行っている団体又は個人を対象に表彰を行っている。（石川県）
- ・ 福井県献血推進計画では「県は、模範となる実績を示した団体および個人に対し知事感謝状の贈呈を行い、献血運動の推進に積極的に協力する」としている。（福井県）

- ・知事表彰を実施（山梨県）
- ・県知事表彰（保健衛生） 献血思想の向上を図り献血事業を推進した団体（活動期間5年）、長野県献血推進協議会長表彰（長野県）
- ・以下の団体を含め、献血協力いただいた企業・学校も表彰対象としている。広報活動に協力しているマスコミ及び献血普及企業。献血の重要性を認識し、学校教育又は学内において若年層の献血啓発活動を行っている学校又は団体。（生徒会活動、JRC活動等）（岐阜県）
- ・知事褒賞受賞者選考要領において、「献血思想の普及を積極的に行い、又は献血事業に多年にわたり従事し、献血運動の推進に寄与するところ大なるものがあり、他の規範となる団体又は個人」が選考基準の要件に定められている。（静岡県）
- ・毎年7月に愛知県献血推進協議会を開催し、献血に貢献した企業・団体や個人に対して愛知県知事感謝状を贈与している。（愛知県）
- ・献血思想の普及啓蒙又は献血組織の育成等を通じて献血運動の推進に多大な貢献のあった団体。3年以上組織的に献血に協力し、400ml・成分献血の人数が1年に平均20名以上の協力が得られた団体もしくは、5年以上継続して協力いただけた団体（三重県）
- ・組織的に献血に協力し、その実績が特に優秀な団体等（滋賀県）
- ・府献血推進協議会会長表彰において、献血の推進や普及啓発に係る団体表彰を実施しており、対象には企業や学校も含まれる（京都府）
- ・選考要綱にて「本府における献血運動の推進に積極的な協力を行い、他の模範となる実績を示した会社、事業所、地域組織、学校等（以下「団体」という。）及び個人に対して、知事の感謝状を贈呈し、もって献血の推進に寄与することを目的とする。」と規定（大阪府）
- ・兵庫県献血推進協議会において、8年以上にわたり県内で献血に協力している団体で、毎年、献血者が一定数以上の企業、団体等に対して表彰を実施している（兵庫県）
- ・献血推進に協力のあった団体に対して、奈良県献血推進協議会長より表彰状及び感謝状を贈呈している（奈良県）
- ・推薦基準の一つに「献血受入施設の整備等に積極的に協力している団体又は個人」の項目を規定（和歌山県）
- ・県内の献血推進協力企業・学校等の団体に対して、継続年数や貢献を評価し、「愛の血液助け合い運動」の期間中に厚労大臣表彰と合わせ、知事感謝状を行っている。（鳥取県）
- ・長年、献血に協力いただいた団体（企業等）に対して表彰を行っている。（岡山県）
- ・別紙「広島県献血推進功労者等表彰伝達式において知事の感謝状を贈呈する献血推進協力団体等の選考要綱」のとおり（広島県）

- ・ 献血思想普及のため広報活動等を積極的に行い、献血運動の推進に寄与するところが
大なるものがあり、他の模範に足る団体及び個人を表彰している。（山口県）
- ・ 献血運動の推進に関し積極的に協力し、他の模範となる実績を示した会社、事業所、
地域組織、学校等（以下「団体」という。）及び個人に対し、知事の感謝状の贈呈して
いる。（徳島県）
- ・ 献血推進活動開始から5年以上の活動歴を有し、その実績が特に優秀で他の模範とす
るにたる企業や学校については、香川県血液対策推進協議会長（知事）感謝状の選考対
象としている。（香川県）
- ・ 企業の従業員や学校の生徒が献血に協力している場合、呼び込みなど広報活動に協力
してもらった場合及び企業や学校の敷地や設備を使用させてもらっている場合などを県
知事感謝状の対象としています。（愛媛県）
- ・ 「通算5年以上、献血に協力している団体」及び「献血思想普及のための広報活動等
を積極的に行い、特に成分献血、400ml献血の推進に多大の功績が認められる団体
又は個人（ただし、その期間が、団体については通算5年以上、個人については通算1
0年以上であること）」に対し、知事感謝状を贈呈（高知県知事表彰選考基準及び選考
要領に基づく）（高知県）
- ・ 献血功労者に対する知事感謝状贈呈要領（福岡県）
- ・ 献血推進協力団体等知事感謝状授与要綱（佐賀県）
- ・ 選考基準では、「献血思想の普及のための啓発活動等を積極的に行い、献血運動の推
進に寄与するところ大なるものがあり、他の模範となる団体又は個人」を対象にしてお
り、学校や企業も対象である。（長崎県）
- ・ 献血思想の普及のための広報活動を行い、献血運動の推進に特に顕著な功績があり、
他の模範とするに足る団体または個人を対象にしている。（大分県）
- ・ 献血思想の普及のための広報活動等に積極的に協力し、献血運動の推進に顕著な功績
を上げ他の模範とするに足る団体又は個人、献血受入れ施設等の整備に積極的に協力を
し、献血運動の推進に顕著な功績を上げ他の模範とするに足る団体又は個人等（宮崎
県）
- ・ 献血バスを継続して受入している企業等、献血に協力している団体については、県知
事表彰の対象としている。（鹿児島県）
- ・ 表彰要件を満たしていれば、企業や学校を問わず対象としている。（沖縄県）

【問8】若年層や企業への啓発に関して、課題になっていることや、国に求めることがあ
れば御回答ください。

（回答内容）

- 課題になっていること
（学校）

- ・ 高校献血への学校側の抵抗感
- ・ 学校での献血協力について、養護教諭を含めた先生方の献血に対する考え方によって、献血の受け入れが難しい場合がある。生徒のみならず、学校教諭への献血思想普及啓発も重要と考える。
- ・ 当県では若年層対策として、質問6のような広報関係の事業を主に展開しているが、学生に対する直接的な啓発活動が少ないことから、新たな取り組みについて検討している。（例：学校における啓発機会・献血バスの受入等）
- ・ 若年層（特に高校生）に対する啓発については、学校等における献血セミナーの実施が有効とされるが、実際の高等学校における献血セミナーを見学したところ、現在のセミナーの内容は、献血の制度や血液製剤の使われ方、赤十字の活動内容（現状に関する説明）が中心になっていると感じられた。
- ・ しかし、現行の高等学校学習指導要領の方向性として、生徒たちに「自ら考える力」を身に着けることが重視されていることから、献血セミナーの内容についても、生徒が献血の必要性について「自分事」として考え、成長する機会となることが重要と考える。
- ・ そこで、献血の制度や血液製剤の使われ方（現状に関する説明）だけでなく、献血協力者の減少や人口動態から推定される10年後・20年後の状況（将来に関する説明。「このままではどうなるか？」という視点）にも触れていただき、生徒に「このままでよいのか？」「よくないとしたら、自分たちにどのようなことができるのか？」等を考え、議論する契機となるようなセミナー内容となるよう、セミナーの実施主体である日本赤十字社等と協議をお願いしたい。
- ・ また、セミナーの内容の検討にあたっては、文部科学省等の教育委員会関係機関とも連携・調整し、現場の学校長や保健教諭等が受け入れられる内容となるよう、十分な調整を行っていただきたい。
- ・ 若年層（学生）の献血啓発については、指導者側（大人）も献血の経験がない方が多く、献血に馴染みがない方が多いという問題がある。
- ・ 全国的なキャンペーンの実施時期には、若年層に人気のある芸能人、スポーツ選手、アニメなどを活用し、テレビやSNS等で効果的な啓発をお願いしたい。
- ・ 学校献血を受け入れて頂ける学校が少ない（特に私立学校）
- ・ 本県が高校生を対象としたアンケートによると、著名人（インフルエンサー等）やエンタメコンテンツとのコラボが効果的との意見が多かった。ただ一自治体や一血液センターではなかなか実現は難しいため、国において積極的に動いていただければと考える。
- ・ 少子化に伴い、若年層の献血者数の減少が続いている。ご協力いただける方には複数回献血をお願いできるが、献血は痛みや多少の健康不良を伴う可能性のあるものであり、新たな献血者の獲得は今後も苦慮すると思われる。

・高校での献血バスやセミナーの受入れについては、担当教員の理解度により大きな差があるのが現状である。国においては文部科学省等と連携し教員の理解度向上のための施策をお願いしたい。また、若年層や企業への啓発についての好事例を各都道府県から収集し、都道府県への展開をお願いしたい。

・高等学校での献血バス配車・献血セミナーの実施については、協力を依頼しても「学校が責任を負うことになる」、「献血を強制することになる」と言われほとんど断られている。万が一献血により体調不良者が出た際には、採血事業者に連絡するよう事前に周知しても生徒・保護者は採血事業者ではなく学校に連絡してしまう。その場合は学校側が対応することになり不必要な負担が生じる。地域により実情が異なるが、学校での献血バス配車に関して、全国から好事例を収集し、共有することで採血事業者と学校が円滑に献血を実施できるような体制作りを推進していただきたい。

・高校献血を依頼してもカリキュラムの関係で受入が難しいと返答されるケースがある。

●国に求めること

・若年層の人口減少が見込まれており、需要予測を前提とするのではなく、献血者対象人口数が減少する前提で制度設計を行う必要があると考えます。需要予測をもとにした目標値は、今後ますます達成が困難になっていくと思われれます。また、夏・冬の献血キャンペーン時の普及啓発について、国・日赤と作成しているポスター等バラバラに啓発を行っているため、既存のキャンペーンを活かしつつ、国・日赤とより連携して、かつ各都道府県等が相乗りしやすいような、統一感をもった効果的な全国キャンペーンの実施が望ましいかと思えます。（統一感をもった普及啓発の方が訴求力が高いため。）

・「愛の血液助け合い運動」「はたちの献血」などのような大々的な広報展開が追加実施できることを望みます。

・コロナ禍で ICT 環境が整備されて、電子黒板や一人一台タブレット端末を持ち、授業で活用しているため、献血の必要性や献血の流れ、体験者の声などを動画の啓発資料として提供があれば保健の授業やホームルームで活用しやすいとの意見がありますので国で作成・提供いただきたいです。

・①若年層は、ポスターや啓発チラシなど紙物を手に取って見る世代ではないという意見もあり、SNS 等を利用したペーパーレスでの効果的な広報の検討が必要である。②国において、全国統一的なテレビ広報等を進めていただきたい。

・小中学校現場で献血への理解を深めてもらうための動画等があれば、今後、啓発活動に利用できると考えます。

・小中高校生向けの学校保健計画等への位置づけ

・啓発資材作成に係る予算措置